

# 日本子ども安全学会第9回大会

## 子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

1. 「子ども基本法」成立に至る経緯と、「子ども基本法」が子どもの安全にとってどんな意義を有するか。  
石井逸郎 弁護士 ウェール法律事務所
2. 学校部活動：だれにとっての安全か  
内田良 名古屋大学大学院 教授
3. 科学的な事故予防を地域で実践した10年を振り返る—人と人との関係性の構築と教育—  
出口貴美子 出口小児科医院院長 NPO法人Love&Safetyおおむら代表
4. 学校安全リビングラボ：予防策開発と啓発一体型取り組み  
西田佳史 東京工業大学工学院教授
5. 子どもの事故検証・調査制度の現在地：この10年を振り返って  
小佐井良太 福岡大学 教授
6. 保育・学校事故と安全—これまでの10年とこれから—2012年7月20日～現在—当事者遺族の立場から  
吉川優子 吉川慎之介記念基金 代表理事

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 「子ども基本法」成立に至る経緯と、 「子ども基本法」が子どもの安全にとってどんな意義を有するか。

石井逸郎 弁護士

1989年国連が採択した「子どもの権利条約」。日本がこれを批准したのは1994年。特に①生きる権利、②育つ権利、③守られる権利、④意見表明権という子どもの4つの権利を守る社会作りを各国に求めた条約だが、日本では長らくその国内法が作られなかった。それでも2000年に児童虐待防止法、2008年に学校保健安全法ができた。2022年、ようやく「子ども基本法」ができた（来年施行）。この間の歩みの中で、学校や幼稚園等の、学校管理下での事故から子どもを守る義務は、「根源的義務」と指摘する裁判例も生まれた（東日本大震災大川小事件仙台高裁判決）。この歩みを振り返りつつ、③守られる権利の具体化としての「子どもの安全」の問題について、今後の展開と課題を考察したい。

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 学校部活動：だれにとっての安全か

内田良 名古屋大学大学院 教授

この10年の間に、学校の部活動には劇的な変化が生じた。部活動の過熱が問題視され、具体的にそれが生徒の負荷（ケガや体罰）や、教員の負荷（長時間労働による過労）につながっていると指摘されるようになった。部活動は、学習指導要領上は「自主的な活動」として、教育課程外に位置づけられている。制度設計が不十分なままに、あるいは不十分であるがゆえに、過熱に歯止めがかからず、生徒や教員のリスク増大を生み出してきた。目下のところ進められている部活動の地域移行はその打開策として期待されているものの、状況によってはむしろリスクを増大させる可能性さえある。

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 科学的な事故予防を地域で実践した10年を振り返る —人と人との関係性の構築と教育—

出口貴美子 認定NPO法人Love & Safetyおおむら 代表理事

2011年より長崎県大村市で始めた子どもを事故から守るプロジェクト「Love & Safetyおおむら」の活動が10年を超えた。科学的な根拠に基づいた活動を産総研や本学会との連携の中を続けてきた事が、市民や子どもの支援者への信頼の獲得に繋がり、その輪は全国に広がりつつある。この活動が長く続いている要因は、人と人との関係性の構築と教育にあるように思うが、実際には子どもの事故死が減らない。この現状を打破するために、これまでに得た知識を整理し、打開策を模索する。

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 学校安全リビングラボ：予防策開発と啓発一体型取り組み

西田佳史 東京工業大学 大野美喜子 産業技術総合研究所

学校環境では、年間100万件ほどの事故が発生しており、傷害予防が大きな課題となっている。

本講演では、データを活用した科学的な傷害予防を学校環境（保育所・幼稚園・小学校など）で取り組んだ実践例を報告する。ビッグデータを活用した課題の抽出、既にある授業の活用した児童参加型のリスクアセスメント・予防策開発プログラム（フォトヴォイス）、また、複数の学校間で事故情報や対策アイデアの共有を支援する新たなアプリケーションについても紹介する。

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 子どもの事故検証・調査制度の現在地：この10年を振り返って

小佐井良太 福岡大学教授

2012年を起点として振り返ると、この10年の間に子どもの事故検証・調査制度のあり方はどのように変化してきたのか。そして現在、どのような状況にあると言えるのだろうか。報告では、最初に2012年当時の状況を簡単に確認した上で、2016年4月から導入された文科省「学校事故対応に関する指針」及び内閣府「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」制定に至る経緯とその意義を確認する。次に、「指針」及び「ガイドライン」の下でのこれまでの子どもの事故検証・調査制度の運用に関する課題や問題点等を概観する。これらの作業を通して、子どもの事故調査・検証制度の現在地を確かめることにしたい。

# 日本子ども安全学会第9回大会

子ども安全の到達点—2012年を起点とした10年を振り返る

## 保育・学校事故と安全—これまでの10年とこれから— 2012年7月20日～現在—当事者遺族の立場から

吉川優子 吉川慎之介記念基金 代表理事

幼稚園のお泊り保育中、息子の慎之介が川での水遊びの際に増水した川に流され亡くなった事故から10年。原因究明—責任追及—再発防止—事故防止啓発活動等、遺族・被害者園児保護者主体で進めてきた。子ども・保育・学校安全に関する制度や取組の推進が見られる一方で、遺族や被害者が声を上げなければならない状況は変わっていない。社会全体で子どもの命を守り育てるために、現在検討されている子どもの死因、事故検証制度や再発防止の取組、これまでの活動などを見つめ直し、よりよいシステムを未来へ繋げるコミュニティと環境デザインを展望する。